

「教育臨床総合研究 特別号」

1000時間体験学修における基礎体験領域の経過と検証

Progress and Inspection of the “Activities for Education Experience”
in the Basic Experience Area

村上幸人*	藤田耕一*
Yukito MURAKAMI	Koichi FUJITA
寺井由美*	光森智哉*
Yumi TERAJ	Tomoya MITSUMORI
長岡美沙*	大谷修司**
Misa NAGAOKA	Shuji OHTANI

要旨

島根大学教育学部の教員養成カリキュラムである「1000時間体験学修」を実施してから10年が経過する。本稿では、その3領域の一つである基礎体験領域について、導入当初からの理念やその具体、現在に至るまでの実績ならびに明らかになってきた成果と課題について10年をふりかえって総括し、報告するものである。

〔キーワード〕 基礎体験領域、基礎体験活動、実習セメスター、必修セミナー

I はじめに

島根大学教育学部は、平成16年度に全国で初めての教員養成に特化した専門学部として独自の教員養成プログラムを構築している。その中で、豊かな体験活動とその省察に裏付けられた確かな実践知を築き、高度の教育実践力を培うことを目的とした1000時間体験学修を実施し、10年が経過する。ここでは、その3領域の一つである「基礎体験領域」における活動内容とその経緯、そして実績ならびに成果と課題を明らかにする。

II 基礎体験領域の位置付けと基礎体験活動の特色・内容

1. ねらい

基礎体験領域は、多様な体験をプログラム化することにより、学校体験、社会体験、臨床体験を豊かにし、子どもや子どもを取り巻く環境に対する理解を深め、実践力を養い、これからの学校教育を担う教員の養成に資することを目的としている。具体的には、子どもを教え、育

* 島根大学教育学部附属教育支援センター

** 島根大学教育学部自然環境教育講座（附属教育支援センター兼任）

てる専門職としての教員をめざす準備段階において、学校のみならず多様な場面で子どもとふれあい、地域課題解決をめざす地域活動・ボランティア活動に参加して地域の構成員としての役割について考え、それらの体験を通して人間関係能力を高めていく、文字通り教員へ向けての基礎となる体験と位置付けている。

基礎体験領域にかかる体験活動（以後「基礎体験活動」）のねらいは次の通りである¹⁾。

- ① 直接子ども理解を深める体験により、子ども理解力を高める
- ② 教育的実践力を高める体験により、指導力を高める
- ③ 社会の一員として行う共生体験により、人間関係能力を高める
- ④ 企画力を高める

2. 特色

特色としては、次の5点が挙げられる²⁾。

(1) 学生が選択して体験に参加する

学校教育体験領域と臨床・カウンセリング体験領域の活動が、学生全員を対象に各学年に応じて同一時期に同一内容で行われるのに対し、基礎体験活動領域の活動は活動場所、活動内容、時期など自己選択で行う。つまり、学生の数だけ、学生の参加数だけ、その学びがあることになる。卒業要件の時間数は平成16年度当初は410時間であるが平成20年度から基礎体験活動関係セミナーならびに介護等体験50時間分を必修時間に移動したため360時間、平成22年度から学校教育実習Ⅵの40時間分が選択科目化されたため追加して400時間と変遷している。

(2) 学外を舞台としている

基礎体験領域における体験は、大部分が学外で積み上げる体験である。授業とは別の時間に体験先からの募集の中から学生の意志でエントリーして、学外に出かけて行う体験である。指導者は、大学の教員ではなく、自治体、教育関係団体、社会教育施設、NPO等の職員である。そこでは、特定の技能が求められるというよりは、臨機応変でフレキシブルな対応が求められ、学内の授業では獲得しがたい多様な体験を得ることができる。

なお、学内において行う活動もある。附属教育支援センター（以下、「教育支援センター」）主催の松江市内の小学生を対象にした「島大ビビットひろば」、専攻を超えて横断的な課題を取り上げ学外から講師を迎えて行う「だんだん塾」、理科教育を推進するためのプログラムを用意した「環境寺子屋」などがある。

(3) 体験の積み上げを時間として認定している

授業の空いた時間や週末、長期休業中を活用して取り組んだ活動は全て単位としてではなく、時間として教育支援センターが個別に認定している。時間の算出方法は、次の通りである。

$\begin{aligned} \text{認定時間} = & \text{事前指導や打合せに要した時間} + \text{受入先での体験時間} \\ & + \text{事後指導やふりかえりの時間} + \text{体験先への往復移動に要した時間} \end{aligned}$

1回2時間程度の活動もあれば、長期宿泊型の活動など1回の参加につき数十時間に及ぶものもある。また、キャンプ活動支援などの1回限りの活動もあれば、学童クラブ支援員や部活動、スポーツ少年団の指導員など、年間を通じて行う活動もある。

各活動に参加した学生は、個別に「基礎体験活動記録票」を作成し、ねらいを明確にして活動に臨む。活動後は評価を記載して受入団体が内容を確認した後、学内の事後指導に臨む。その後時間認定とともに記録票をファイリングし管理する。学期末には、各学生に活動名と累積活動時間について文書によって通知する。WEBでも随時確認が可能である。

(4) 現場経験のある教員が指導にあたっている

基礎体験領域の学生指導は、地元の学校教育・社会教育の経験者である教育支援センター専任教員が担当している。事前指導ではねらいの共有化を、事後指導ではそのふりかえりを学内において行うことを必須としている。また、学生の活動場所に行き受入先の担当者から学生についての感想や課題等について情報収集している。



写真1 事後指導の様子

3. 活動内容

(1) 基礎体験活動

教師に必要な資質や能力が掲載されていくそれぞれの場での様々な活動を、「学校」「子ども」「地域」の3つのフィールドに分類して随時行っている。右の写真は活動の一例である。

基礎体験活動を行う場所を確保するため、各自治体（県教育委員会、市町村教育委員会等）、社会教育関係団体等に対して、情報提供と協力要請を行っている。その



写真2 基礎体験活動の一例

際に、単にアルバイトやボランティアとしてではなく、体験学修として行う以上、学生の指導については大学教員が直接行うことは難しい場合もあり、活動の主催者（実施主体）に委ねることになる。そのため、学修のねらいや具体的な手続き等を十分説明する機会を設け、連携を密にしながら実施することに留意している。また、教育支援センターのホームページで、情報提供に努め、様々な団体における活動に参加の窓口を設けていただいている。

(2) 実習セメスターの学校教育体験活動

3年次後期は、平常の授業を履修せず「実習セメスター」として、日常の学校教育現場に出かけ、教育体験活動を中心に学修して教育実践力を高める学期として位置づけている。提携を結んでいる市町村の幼稚園、小学校、中学校や協力していただける特別支援学校や高等学校での学習支援活動を行う。この活動は平成16年度入学生が3年生になる平成18年度より開始している。平成24年度からは学生の母校における学習支援活動も導入し、特に高等学校での実施が増加している。

4. 活動を支える必修セミナー

1000時間体験学修の導入を図るため「入門期セミナーⅠ」を4月中旬の土・日曜日に、宿泊体験活動として行っている。その後、実際に体験活動の場を提供していただく各種団体による「基礎体験活動合同説明会」を行い、選択の基礎体験活動の登録・実施を開始する。

(1) 入門期セミナーⅠ

1) 現在のプログラム

平成25年度は次の要領で実施している。

- ・期 日 平成25年4月13日（土）～4月14日（日）
- ・会 場 国立三瓶青少年交流の家 【大田市山口町山口1638-12 TEL (0854) 86-0319】
- ・参加者 島根大学教育学部1年生179名、学生スタッフ（2・3年生）36名
教育支援センター教職員、大学教職員 8名
- ・ねらい ① 教育体験活動「1000時間体験学修」の全体像を把握し、大学生活4年間の教育体験活動に対する見通しを持つ。
② これからの大学生活を共にする学生同士が交流を深め、苦楽を共に享受しようとする仲間意識を培うと共に、島根大学教育学部生としての自覚を高める。

表1 入門期セミナーⅠの日程

	8:00	8:30	11:00	11:45	13:00	14:15	15:15	16:10	17:00	19:00	20:00	22:30					
4月13日(土)	集合・受付	移動(バス)	身辺整理	開講式	オリエンテーション	昼食・休憩	研修1	研修2	移動・休憩	研修3	移動・休憩	研修4	夕へのつどい	夕食・休憩	研修5	入浴・休憩	就寝
4月14日(日)	起床・清掃	朝のつどい	身辺整理・占候	朝食・準備	宿泊室確認	研修6	昼食・休憩	研修7	開講式	移動(バス)	解散						

- ・日 程 研修1 「1000時間体験学修における教育体験の意義」(講義)
- 研修2 「基礎体験活動の進め方」(講義)
- 研修3 「基礎体験活動や大学生活についての相談会」(グループワーク)
- 研修4 「大学生の一般常識とマナー」(講義)
- 研修5 「出会いの場と仲間づくり」(演習)
- 研修6 「教育施設における体験活動実践」(演習)
- 研修7 「基礎体験活動記録票の記入によるふりかえり」(実習)

2) 変遷の経過³⁾

平成17年度：教育支援センター専任教員を中心に1000時間体験学修の導入にあたっての目的、内容、手続きについての研修を運営する。当初から1泊2日での4月開催である。

平成18～20年度：ピア・サポート制度の活用により上回生をスタッフ（18年11人、19年15人、20年27人）として加え、



写真3 講義の様子(平成17年度)

体験活動の内容紹介ならびにグループ協議、体験活動の手続きやマナーの講習の企画・運営を任せる。

平成21年度：上回生スタッフの自主的な企画・運営をめざして組織を作る。基礎体験活動の実績を考慮して6人の学生を推薦・決定後企画会議を開催し、その結果として2・3年次生30人を募集し合計36人のスタッフ団を結成する。レクリエーションによる出会いの場の企画・運営を加える。



写真4 グループワークの様子(平成25年度)

平成22年度以降：セミナー全体の運営を検討する統括6人を一般募集する。そして統括会議で研修の日程・内容を検討し、30人のスタッフ団の組織を作り、企画・運営を行う。現在は、この運営をほぼ踏襲している。

3) 入門期セミナーⅠ 受講者(新入生) 評価

セミナー後の新入生のアンケートによると(図1)、上回生スタッフを活用した平成21年度以降、各項目において、特に1000時間体験学修の全体像の理解について改善されている。これは、上回生スタッフが新入生の視点に立った研修プログラムを用意できること、新入生との人間関係をより緊密にとれることが理由として挙げられる。

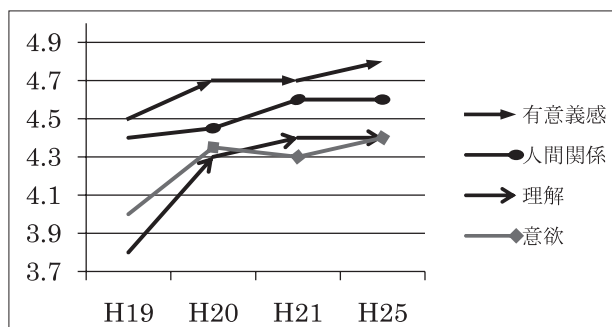


図1 新入生による入門期セミナーⅠの評価(5段階)

また、高等学校との制度的な違いにより生ずる「大学1年ギャップ」による不安感・困り感を抱いた学生の中で、その解消に本セミナーが役立ったと回答した学生は約73%である。その主な理由を次に挙げる。

- ・大学における友人・先輩関係の構築と身近な生活等についての相談・支援者の獲得
- ・1000時間体験学修という独自のプログラムについての履修の仕方の理解
- ・生活(家事など)と学業の両立に向けての情報の取得

本セミナーの実施については、入門期の学生にとって、ともに4年間を過ごす学友や先輩・教師を得ることができ、その後の充実した生活を速やかに送るという点で、基礎体験領域に限らず教育学部の運営全体において効果があると考えられる。

(2) その他のセミナー

基礎体験活動を行う4年間において、定期的に認定時間の確認とふりかえりを行うセミナーを基礎体験領域の必修時間として実施し、継続的に意欲喚起や支援を行っている。ふりかえりの方法としては、専任教員による活動実績の報告、代表学生による実践発表やパネルディスカッション、グループ別の情報交換やグループワークなど、学生のニーズに合わせて工夫を凝らしている。アンケート調査も行い、各学生個人の思いや状況を把握する機会にもなっている。

表2 基礎体験領域における4年間の流れ

時期	必修時間（110時間：平成25年度）	選択時間（400時間：平成25年度）
1年次4月中旬	・入門期セミナーⅠ	・基礎体験活動（選択）開始（5月） （各自で随時、実施） ・実習セメスターにおける 学校教育体験活動期間（9～12月） ・基礎体験活動終了（12月） ・履修証明書発行（3月）
4月下旬	・基礎体験活動合同説明会	
9月下旬	・スタートアップセミナー	
2月中旬	・1・2年交流会	
2年次9月下旬	・充実期セミナー	
2月中旬	・1・2年交流会	
3年次6月下旬	・実習セメスター説明会	
8月下旬	・実習セメスター合同事前指導	
12月下旬	「応用期セミナー」	
4年次9月下旬	「発展期セミナー」	

1) スタートアップセミナー（1年次後期開始時）

入学時からの基礎体験活動の取り組みを振り返るとともに、活動参加への心構えや手続き等の再確認を行う。小グループでの体験発表会を通して、体験活動で得られる多様な学びや課題を共有すると共に、今後の活動への意欲化を図っている。

2) 充実期セミナー（2年次後期開始時）

基礎体験領域でねらう資質・能力の視点から、これまで取り組んできた基礎体験活動のデータを分析し、他者と比較しながら各自の成果と課題を明らかにする。体験時間別にグループングを行って協議することにより、基礎体験への意欲の違いや考え方について明らかにするとともに、基礎体験がより充実・拡大していくような意欲づけを行う。

3) 1・2年交流会（1・2年後期終了時）

他学年の学生との体験活動の情報交換を通して、基礎体験で取り組んだ今年度の活動実績の確認と自己内政を促すとともに、自分が体験していない活動で得られる学びの共有化を行い、今後の体験活動への意欲化を図る。

4) 実習セメスター関係（3年前期～後期）

3年次後期は、「実習セメスター」として、平常の授業を履修せず、特に日常の学校教育現場に出かける。提携を結んでいる市町村や学生の母校である保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校での学習支援活動を行うための意義や目的、募集活動紹介、手続きなどの説明を行う。具体的に参加校が決まった後は、大学の夏期休業中に事前指導を行い、後期からは相手先との学校と連絡を取りながら、個人で現場に臨む。

5) 応用期セミナー

実習セメスターにおける体験活動ならびに教育実習での活動の実際をふまえ、その成果と課題を明らかにする。その後、4年次へ向けての大学生活を展望するとともに、進路決定に向けての自己啓発を促すこともねらっている。そのために、グループ別協議では、教職希望者、教職以外の就職希望者、大学院への進学希望者、迷っている者の4グループに編制し、全学キャリアセンターと連携し、ピア・サポーターも活用して、話し合いを行っている。

6) 発展期セミナー

一人ひとりがこれまでの体験学修時間を確認し、卒業要件の達成に向けての見通しをもつ。さらに、1000時間体験学修における基礎体験領域での学びを総括し、4年間を振り返っての基礎体験活動に対する成果と課題を明らかにする。



写真5 パネルディスカッションの様子 (発展期セミナー：平成25年度)

5. 実施・運営組織¹⁾

教育支援センターは、基礎体験領域、学校教育体験領域、臨床・カウンセリング領域の3つの部会を担当する。平成16年度以降、スタッフの充実を随時図り、平成18年度以降は高根県及び鳥取県派遣交流現職教職員が4～5名を専任准教授とし、事務補佐員を1名増員して合計で7～8人で運営している。

専任教員による具体的な取組は、次の通りである。

- (1) 体験学修の計画・管理および学生の指導を行う。
 - ・受入先の開拓と連絡・調整
 - ・学修先についての情報提供およびコーディネート
 - ・1000時間体験学修にかかる時間認定および記録の管理
 - ・入門期セミナーや各学年度のまとめの企画・実施
- (2) 自治体、教育関係団体、NPO等との協力関係および指導体制を構築する。
 - ・各自治体（県教育委員会、市町村教育委員会、等）、社会教育関係団体等への体験学修にかかる情報提供および協力依頼
 - ・基礎体験活動合同連絡会議の開催による、基礎体験活動の趣旨や手続き説明、情報交換会の実施（平成18年度より）。
- (3) 基礎体験領域、学校教育体験領域および臨床・カウンセリング体験領域のそれぞれの体験学修のねらいに即した学修プログラムのあり方を検討・整理するとともに、相互の関連性について検討・整理し、体験的な学修プログラムを教員養成プログラムに組み入れたカリキュラムの成果を検証する。各年度終了後、学生の自己評価、受入団体先の意見等を踏まえて1年のまとめを行うとともに、次年度の学修のあり方について検討する。
- (4) 学校現場に出た卒業生にとって、体験学修がどのように活かされたかを追跡調査し、体験学修プログラムの改善に生かす。

III 基礎体験活動の実績

1. 活動募集团体ならびに参加学生数等の推移^{2), 4), ~11)}

開始当初、基礎体験活動を受け入れていただく場を確保するため、各自治体（県教育委員会、市町村教育委員会等）、社会教育関係団体等に対して協力要請を行っている。その後、活動実績が様々な場で報告されると同時に、同一団体から複数種の活動募集が提供され、また他団体等からの募集も広がり、次第に多種多様な基礎体験活動が用意されるに至っている（図2）。特に平成16年度から19年度に至っては対象学生が毎年1学年ずつ増えたこともあり、募集数、

募集团体数ともに当初より大幅に増加している。

平成19年度以降、学生数は一定となる中で募集数が増えるということは、学生の活躍できる分野が幅広く分散する反面、1募集あたりの人数が減少せざるを得ない。また、募集しても学生が参加しないものも多数あり、募集があっても参加が1名以上いる活動数はおよそ350前後で推移しているのが現状である。

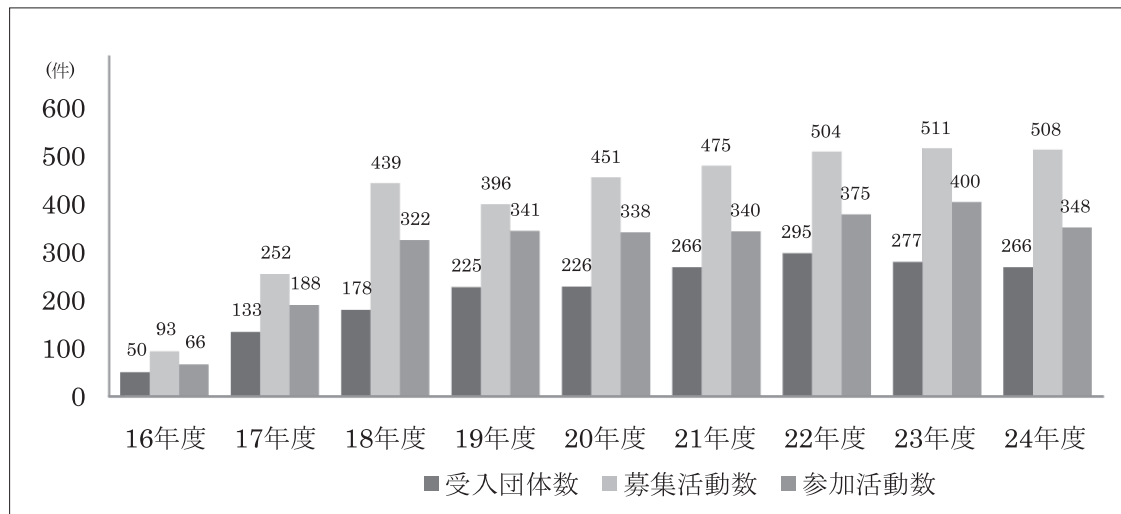


図2 基礎体験活動の募集团体数・募集活動数・参加活動数の推移

平成21年度以降は、学生が可能となる基礎体験活動の条件（場所、時間、内容等）がある程度明確になる中で、持続可能な活動が精選されつつも新規の取り組みも紹介される状況を繰り返し、地域的な受け皿の需要量として約500件を目安に維持されている。

また、体験活動の内容にも変化が見られる。開始当初の平成16～18年度は、大学近隣の学校教育現場での継続的な補助的支援、社会教育施設の宿泊行事など短期間の補助が多く見られた。

平成19～22年度ではこれらに加えて学生が社会教育施設の教育プログラムの一部またはすべてを作成したりその企画・運営全般を行ったりなど、積極的に関与する活動が見られるようになってきた。このような活動を実施するにあたって、学生内で組織を作り、時間を取って空き時間や放課後等に熱心に話し合っている姿が各教室で見られる。これらは時間認定ができない場合もあるので、それを考慮すると多くの学生がかなりの体験時間数を費やしていることが予想される。また、他大学や地域人、各現場での職員との連携も必要になり、自ずと長期間にわたってこれら多くの人々と組織を作って関わる体制となってくる。

平成23年度以降は、さらに、これまでの基礎体験活動で培ってきたノウハウを生かして自分たちの行いたい企画を立ち上げ、自分たちで地域社会と交渉して活動の場を確保していく起業的な活動も現れてきている。“LINE”等を連絡手段に使いながら学生内で声をかけ合い、共感者とともに組織を作って精力的に活動しており、次第に社会に認知され、多くの場で活躍している活動もある。

参加のべ人数についても、平成16年度から19年度に至っては対象学生が1学年ずつ増えたことで、およそ500人ずつ増加している（図3）。なお、平成19年度から平成21年度はほぼ一定で

平成22年度から再び増加傾向にあるのは、平成19年度入学生まで卒業要件時間数が410時間であったのに対し、平成20・21年度入学生は360時間、平成22年度以降入学生は400時間へと改訂していることも影響していると考えられる。その後はのべ2000～2500人で推移している。活動内容の変遷でも触れたが、1活動あたりの準備時間等が増えてきており、募集された多くの活動に参加できない現状があり、それによって参加のべ人数や体験時間数の数値が近年少なくなっている嫌いがある。

学生1人あたりの基礎体験活動取組平均時間数(図4)は卒業要件としての必修時間について変動があるが、概ね要件時間より250時間以上取り組んでいる。学生の基礎体験活動取組時間数を100時間単位で分類して割合で表すと、平成21～23年度卒業生において

(図5) 400時間以上500時間未満が約30%、500時間以上600時間未満が約20%、600時間以上700時間未満が約16%、700時間以上800時間未満が約10%、800時間以上900時間未満、900時間以上1000時間未満が各約5%、それ以降、100時間単位では各2%以下で1000時間以上全てでは約13%であり、最大値2763.5時間、最小値405.0時間、平均値712.5時間、中央値594.5時間、標準偏差360.3時間となる。かなりの学生が多く時間を実施している様子が分かる。

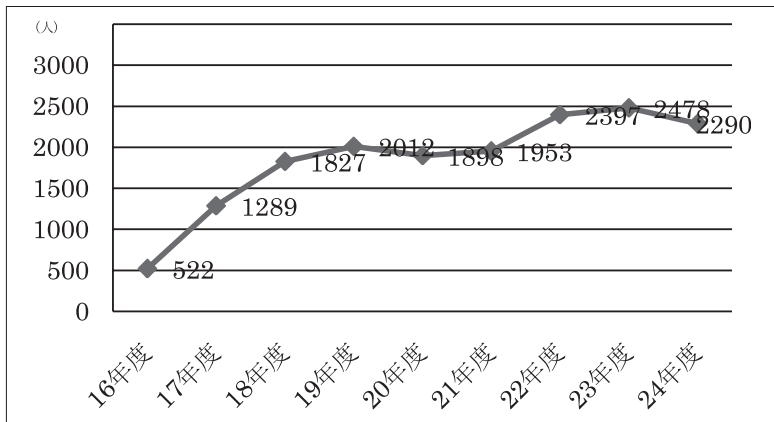


図3 基礎体験活動参加のべ人数の推移

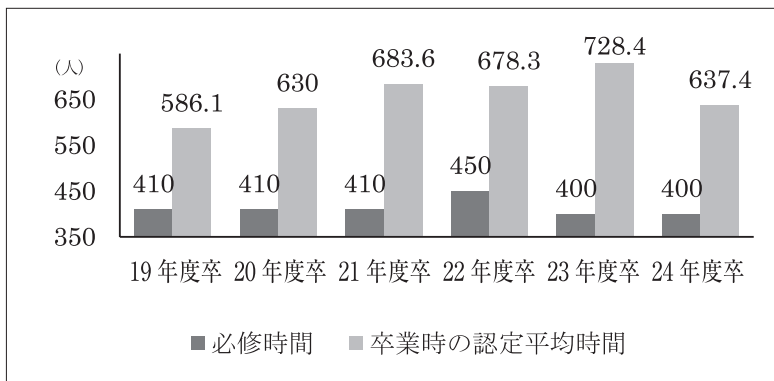


図4 基礎体験活動取組平均時間数の推移

※平成19～21年度については総時間数の平均から必修の590時間を引いて算出

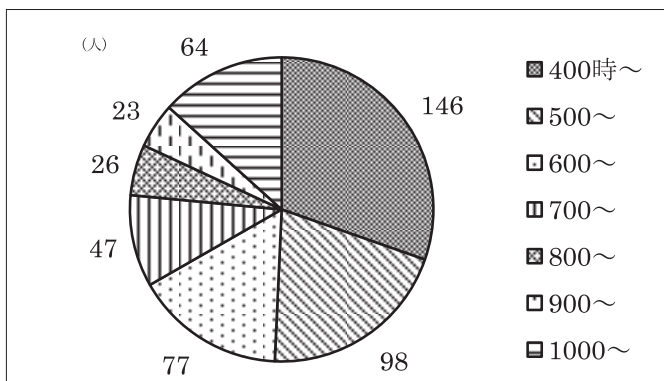


図5 基礎体験活動取組時間数の割合 (平成21年～23年度)

2. 実習 Semester における学校教育体験活動の推移¹²⁾

実習 Semester における学校教育体験活動は、先述した基礎体験活動の一部であるが、本実習である学校教育実習Ⅲ・Ⅳとの往還を図り、特に3年生向けに特別に提供される日常の学校現場に臨む活動で平成18年度から開始している。募集学校園数は島根・鳥取両県の市町村教育委員会等から出された小中学校ならびに

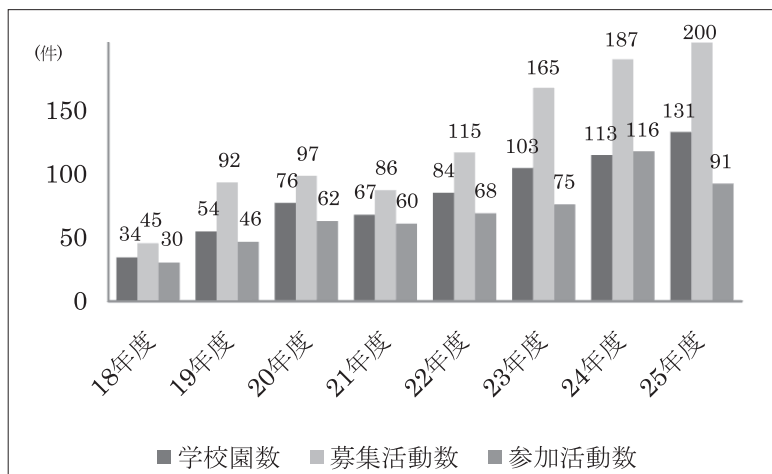


図6 実習 Semester 学校教育体験活動の募集学校園数等の推移

スタートしている。その後、実績が上がるにつれ、幼稚園を含めて多くの学校園に認められて活動の場が広がり、平成23年度以降では100を超える学校園より募集されている(図6)。平成23年度から母校園での教育体験活動も取り入れ、島根・鳥取両県で各1名実施し、その後山陰以外の地域でも実施し、平成24年度には京都・兵庫・広島等の府県も含めて19校園で22名、平成25年度には33校園で38名が実施している。自分が育った郷里での地域貢献に加え、教育の動向や採用試験等の情報の把握、先生方とのつながりの構築といったメリットに加え、保育所や高等学校での日常活動も行えることが増加要因であると考え。一方で、毎回募集をしながらも交通手段の面で困難さが伴う学校園では、参加登録が少なく、常に参加がある学校園は固定化されている傾向がある。また、全般的な教育活動支援ではなく、例えば理科授業の支援、特別支援学級支援、図書室支援など内容を絞った活動は、そのニーズをもつ学生が登録している。

参加のべ人数については漸増傾向で参加学生数は110名前後を推移しており(図7)、複数の学校教育体験活動を行っている学生が増えている。また、学校教育体験活動以外の基礎体験活動を熱心に行っている学生もいる一方で、本活動は必修ではないため、基礎体験活動を一切行っていない学生もおり、平成23年度には23名、平成24年度には19名の学生が教育学部のプログラムを利用していないことになる。

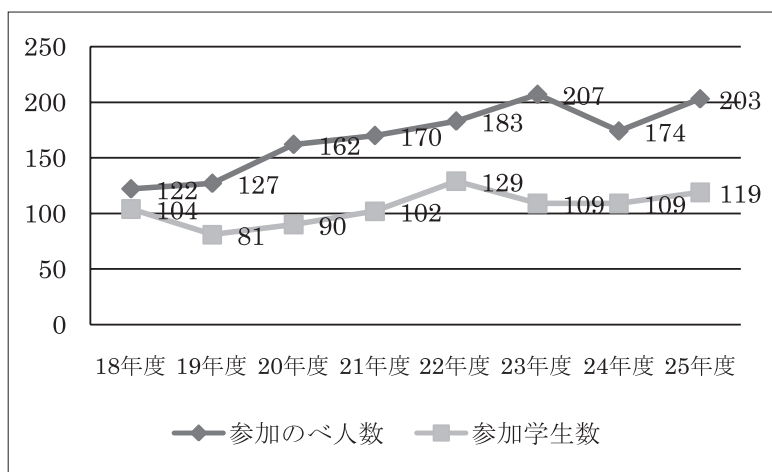


図7 実習 Semester 学校教育体験活動参加人数等の推移

3. 教師力育成の成果について

基礎体験活動では、学校教育を担う教師に必要な能力の総体である「教師力」の育成をめざしている。具体的には次の3領域における10項目からなる「教師力」を学習到達目標として設定し、活動ごとに基礎体験活動記録票を使用して自己評価を行い、プロフィールシートによって総括するシステムになっている。

表3 基礎体験領域の自己評価項目一覧

1) 学校理解

- ① それぞれの学校や校種の特徴などを理解することができたか。
- ② 教師の仕事を理解することができたか。

2) 子ども理解（学習者理解）

- ① 子どもの発達段階の違いに応じたかかわり方をすることができたか。
- ② 幼児・児童・生徒への支援・指導・相談への対応などが適切にできたか。

3) 教科の基礎知識・技能

- 学習支援する教科等に関する基礎・基本的な知識や技能はあったか。

4) 学習支援の指導技術（授業実践研究）

- 学習支援のための指導技術はあったか。

5) リーダーシップ・協力

- ① 状況に応じて意見をまとめ、リーダーシップを発揮することができたか。
- ② 活動の趣旨を理解し、組織や集団の一員として積極的に役割を担ったり、与えられた役割を果たしたりすることができたか。
- ③ グループの仲間、教員、地域の方々と協力して活動することができたか。

6) 社会参加

- 自ら進んで地域社会とかかわりを持ち、主として学外での活動に積極的に取り組めたか。

7) コミュニケーション

- ① 学校や地域の方々と積極的にかかわりを持つことができたか。
- ② 場や相手に応じた挨拶や言葉遣いなどができたか。
- ③ 実際の活動場面で子どもの話を聞き、それにきちんと答えることができたか。
- ④ 体験受け入れ先の方と論理的にコミュニケーションをとることができたか。

8) 探求力

- ① 自分の長所や短所、これから伸ばしていきたい能力、克服すべき課題をきちんと把握できたか。
- ② 仲間と協力して企画を立ち上げ、実施するところまで責任を持って行うことができたか。
- ③ 自らの課題や友達と協同する課題などを解決することができたか。

9) 社会の一員としての自覚（教師像・倫理）

- 社会の一員としての自覚と責任を持って行動することができたか。

10) リテラシー

- ① 体験に関わる必要な情報を収集したり、体験活動に関する手続きをすることができたか。
- ② 参加した活動をふり返り、活動記録票をまとめたり、自己評価を整理したりできたか。

基礎体験活動記録票は、平成16年度当初は「担当した活動内容やその概要」と「得られた成果や感想・今後の課題等」を文章で記載する様式であるが、単なる感想になりがちであることと身に付けたい力の観点が不明確なことから平成18年度に教師力10の軸をもとに「6つの力（子ども理解、人間関係力、社会の一員としての自覚、企画力、指導力、学校理解）」を具体化して数値による自己評価ができるように改定している。その後、平成21年度に教師力10の軸に対応した新たな基礎体験評価項目を作成し、再度改定して現在に至っている。

この10の軸における自己5段階評価平均値の経年変容を、平成22年度入学生について調べる（図8）と、4年間において教師力が拡大している。1・2年次はあまり違いがないが、3年次において特に学校理解ならびに教科の基礎知識・技能と学習支援の指導技術が大きく伸び、総合的には4年次で明らかに大きく伸びていることが分かる。これは3年次での学校教育実習

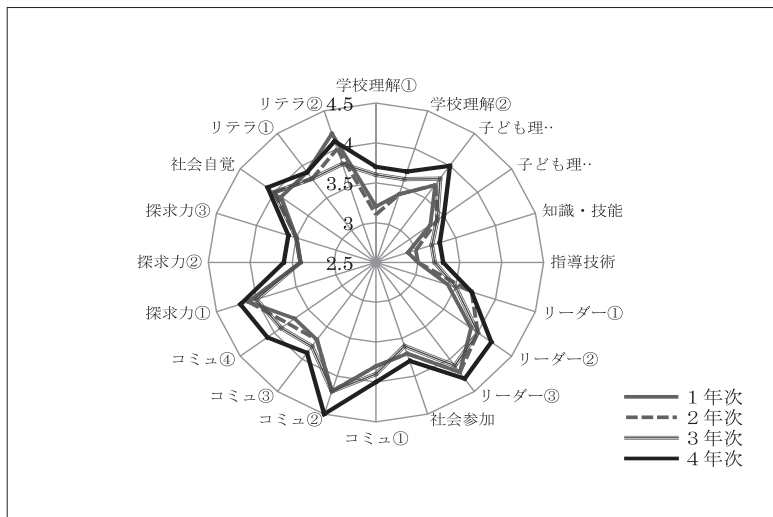


図8 基礎体験活動の自己評価の変容

Ⅲ・Ⅳと実習semesterにおける学校教育体験活動が実施され、これまでの基礎体験活動との往還の結果により得られた成果と考えられる。項目別では「コミュニケーション」「リーダーシップ・協力」「社会の一員としての自覚」の平均値が高い。これらの項目はあらゆる活動の基礎となり実践場面の多いことが理由として考えられる。一方、「教科の基礎知識・技能」「学習支援の指導技術」「探求力」の平均値が低い。これは、教師の専門性として求められる能力においては実践場面が限られることとその内容の奥深さに対する未熟さが痛感されることによるものと思われる。また、企画力や問題解決力についても、大学生ならではの自分たちの取組が社会において開始され、その戸惑いや苦闘している様子があると感じられる。

この4年間の基礎体験活動の経験が蓄積されることで実践力を高めているという評価が、大学外部においても得られているのかを調べる上で、具体的には教員採用試験の可否と基礎体験活動取組時間数との関連性について調べる（図9）と、取組時間数の多い学生が教職に、その中でも多い学生が現役で正規採用とされている割合が多いことが分かる¹³⁾。近年の教員採用試験はいわゆる学力試験だけではなく、その人物を重視してみる面接や模擬授業、グループワークなどを繰り返す傾向が顕著であり、実際に学校現場で十分に取組むことができるかどうかという判断のもと可否が決まる。このような状況において、自ら進んで実践を行う意欲や態度を示すこと、実践的な教育体験をもち、語るができること、礼儀等を含めたコミュニケーション能力を身に付けていることが評価につながっていると考えられ、そのような資質を多くの関係諸団体に総合的に育てていただいていると言えよう。

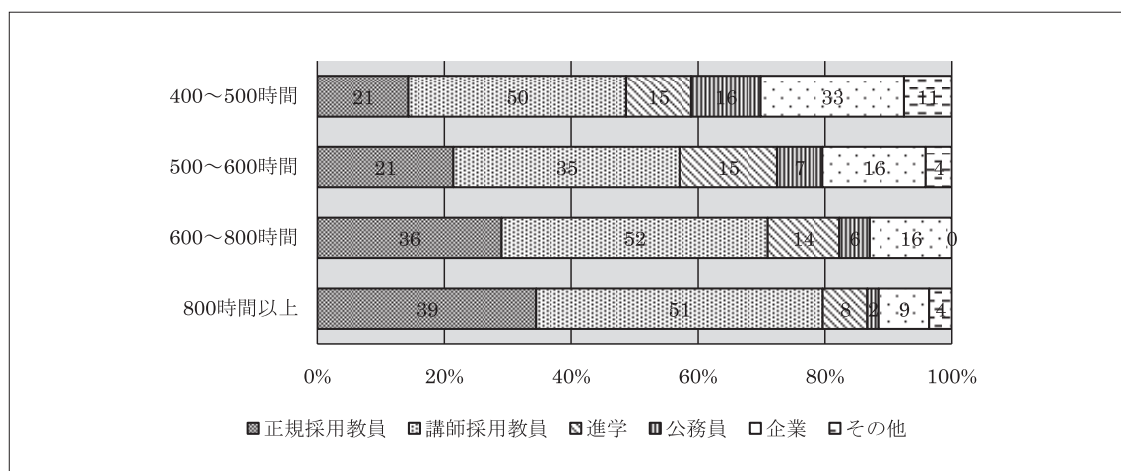


図9 取組時間数と就職種別学生人数の割合（枠内の数値は人数）

IV 学生と受入団体による基礎体験活動プログラムの評価について

1. 学生の基礎体験活動に対する有意義感

学生の基礎体験活動の有意義感について、5段階評価（5を肯定的回答とする）で調査すると、平成24年度における平均値は1年生4.0、2年生3.8、3年生4.0、4年生4.1となり、いずれの学年においてもほぼ8割が有意義感を感じている（図10）。この割合については、基礎体験活動導入の当初では、平成17年度2年生において58.3%であったが、その後平成18年度3年生において79.0%、平成19年度4年生において81.3%と上昇¹⁴⁾し、それ以降はどの年度・学年においても概ね8割以上を維持している。このように意義を認める学生が多い理由を整理すると次の3点が挙げられる。

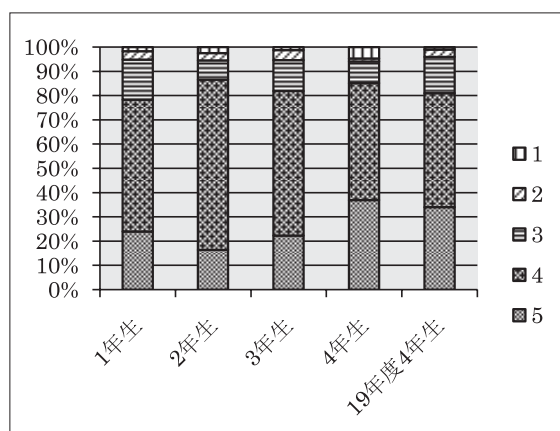


図10 基礎体験活動の有意義感（5段階、平成24年度）

① 子どもとのかかわり

- ・成長する姿、発達段階を実感することができる。
- ・かかわり方やコミュニケーションの取り方を実践できる。

② 支援・指導の実際

- ・授業や学習支援の現実を把握でき、自分自身のスキルアップにつながる。
- ・日常の活動のあり方や教職等の仕事理解ができる。

③ 企画・運営力の伸長

- ・企画・運営することで、責任感・手順を学んだり達成感を味わえたりする。
- ・様々な人との交流や協力ができ、組織のあり方について考えることができる。

全体として、子どもや人々と直接ふれ合うことで得られる現場や相手の理解、それに対する

かわり方のスキル習得、自己表現を含めたコミュニケーション能力の伸長、社会人としての責務や貢献による達成感を感じられることが大きい。逆に有意義感を感じない理由として、少数意見であるが、やらされている感じを受けたり、教職をめざさない学生にとっては役に立たないと感じたりしている。

2. 受入団体による基礎体験活動に臨む学生の評価

受入団体にアンケートを送り、基礎体験活動の学生の取り組みのようすを毎年度末に評価している（図11）。平成22年度までは「ほぼ全員が積極的に取り組んでいた」が60%程度であったが、平成23年度より70%を超え、高評価となっている。「おおむね積極的に取り組んでいる」を合わせると、例年90%を超えていることから、学生が体験活動に積極的に取り組んでいる様子が見える。一方で、学生との連絡が円滑に取れないことや、登録しながらも不参加になってしまう学生がいること、認定時間取得のために来ているのではないかとと思われるほどに意欲が感じられない学生がいるなど、一部の学生に対しては厳しい指導が必要な場合も毎年報告されている。

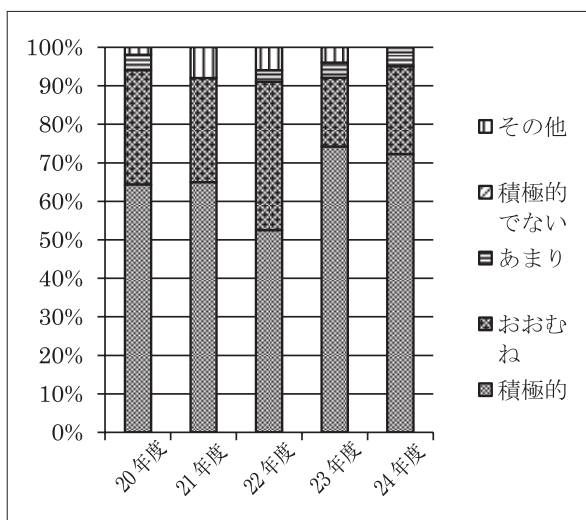


図 11 受入団体による学生評価（5段階）

V 今後の展望

これまでの10年間における継続的な取組によって「1000時間体験学修」の認知度は山陰地域を始め全国的に高まり、基礎体験活動の幅は場所的にも内容的にも多様化している。そして、その評価ならびに必要性については今後も高まってくると考えられる。

そこで、より学生の学びを充実したものにするためにも、学生のニーズを捉えそれに応じた活動提供の開拓と募集活動内容の精査、増加している受入団体（特に新規団体）における学生理解の上に立つ双方の支援・指導の連携がますます必要となる。学内においては、専門教科・領域の学習、体験活動、部活動や私生活などあらゆる課題を抱える学生の状況を踏まえた総合的・往還的な指導をより効果的に行うための組織的連携の維持に留意したい。そして、今後もさらなる高度な実践的資質を身に付ける場として、安定した着実な取り組みを重ねていきたい。

参考文献

- 1) 畑克明・森本直人 2005. 教育体験活動（1000時間体験学修）の概要. 島根大学教育臨床総合研究 4：1-12.
- 2) 森本直人・山中慎嗣・秦光司・齋藤英明・嘉賀収司 2006. 平成17年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 5：1-36.
- 3) 青山巧・長澤郁夫・池山圭吾・福間敏之・小川巖 2010. 新入生セミナーにおける学生の活用と成果-ピア・サポート活動と体験学修の高まり-. 島根大学教育臨床総合研究 9：1-8.
- 4) 山中慎嗣・森本直人 2005. 平成16年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 4：13-29.
- 5) 嘉賀収司・齋藤英明・山中慎嗣・秦光司・小川巖 2007. 平成18年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 6：1-10.
- 6) 長澤郁夫・青山巧・嘉賀収司・齋藤英明・小川巖 2008. 平成19年度の基礎体験活動の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 7：1-13.
- 7) 池山圭吾・長澤郁夫・福間敏之・青山巧・高須佳奈・小川巖 2009. 平成20年度の基礎体験活動の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 8：21-35.
- 8) 池山圭吾・長澤郁夫・福間敏之・青山巧・小川巖 2010. 平成21年度の基礎体験活動の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 9：9-20.
- 9) 長澤郁夫・池山圭吾・福間敏之・山本幸市・境英俊 2011. 平成22年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 10：1-14.
- 10) 長澤郁夫・藤田耕一・山本幸市・福間敏之・村上幸人・境英俊 2012. 平成23年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 11：1-14.
- 11) 山本幸市・長澤郁夫・藤田耕一・村上幸人・大谷修司 2013. 平成24年度の基礎体験領域の取り組みについて. 島根大学教育臨床総合研究 12：1-16.
- 12) 山本幸市・福間敏之・村上幸人・長澤郁夫・藤田耕一・境英俊 2012. 実習 Semester における学外学校体験の評価と検証. 島根大学教育臨床総合研究 11：15-26.
- 13) 村上幸人・長岡美沙・山本幸市・長澤郁夫・藤田耕一・大谷修司 2013. 基礎体験領域取組時間数と教員採用試験等就職実績の関連傾向について. 島根大学教育臨床総合研究 12：17-28.
- 14) 長澤郁夫・青山巧・池山圭吾・福間敏之・高須佳奈・小川巖 2009. 基礎体験領域における4年間の学生の学びの変容について. 島根大学教育臨床総合研究 8：1-19.